

WWF ジャパンにおける生物多様性保全 の取り組み事例

WWFジャパン 自然保護室
草刈 秀紀



6つの重要課題

生物多様性の大部分を含む3つのバイオーム

森林 (山)



絶滅危機種

(種：象徴種)

クマ・トラ・サイ・
ゾウ・ウミガメ・
大型鯨類・
大型類人猿

淡水域 (川/湖沼)



生物多様性への脅威

海洋 (沿岸・海洋)



気候変動 (空)

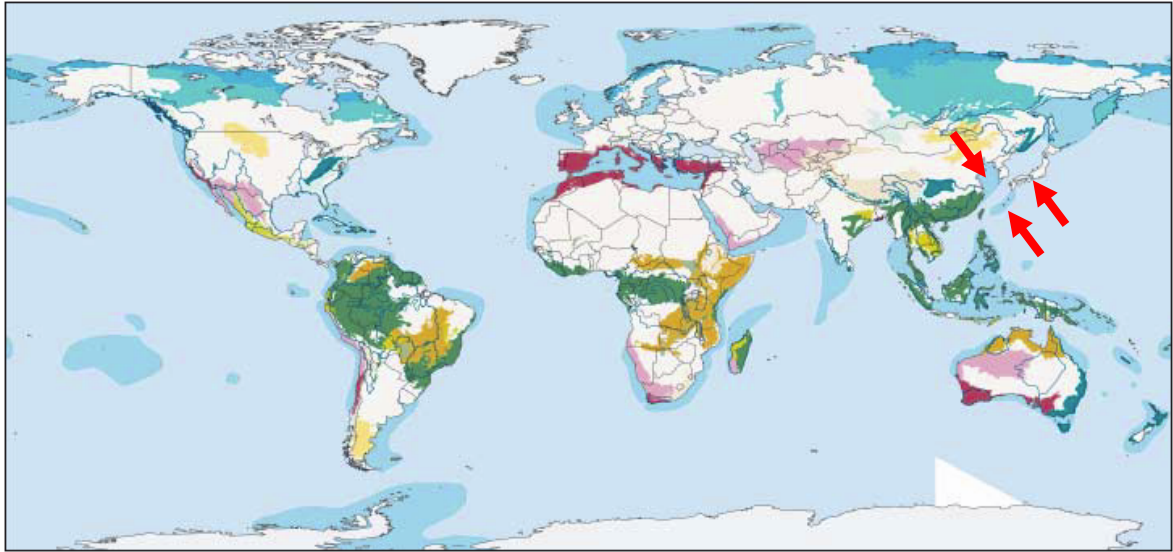


有害化学物質





エコリジョン保全(グローバル200)



Terrestrial Major Habitat Types

- Tropical & Subtropical Moist Broadleaf Forests
- Tropical & Subtropical Dry Broadleaf Forests
- Tropical & Subtropical Coniferous Forests
- Temperate Broadleaf & Mixed Forests
- Temperate Coniferous Forests
- Boreal Forests/Taiga
- Tropical & Subtropical Grasslands, Savannas & Shrublands
- Temperate Grasslands, Savannas & Shrublands
- Flooded Grasslands & Savannas
- Montane Grasslands & Shrublands
- Tundra
- Mediterranean Forests, Woodlands & Scrub
- Deserts & Xeric Shrublands
- Mangroves
- Marine Ecoregions
- Freshwater Ecoregions
- No Data
- International Boundaries
- Disputed Boundaries, Lines of control or alignment unconfirmed [Boundaries based on UN sources]



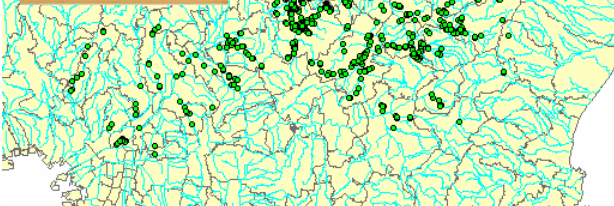
WWFは、琵琶湖お魚ネットワークの一員！

琵琶湖お魚ネットワーク 調査成果

・調査内容：「琵琶湖に関する流域の全種類の魚と水環境と他の生き物たち」

・参加団体：350団体以上(2年間のべ推定6万人～10万人参加：家族などを対象に調査マニュアル3万部以上配布した実績から)

・調査地点数：2年間総計のべ8,935地点(2月25日現在、現在増加中)





「WWF・ソフトバンク 南西諸島生きものマップ」プロジェクト

目的:南西諸島(琉球列島)の自然環境を包括的にとらえ、生物多様性の現状を調査し、必要な保全策を検討する。期間:2~3年。

プロジェクトの3つの柱

1.南西諸島生物多様性調査

南西諸島に生息する生物種の特性から、特に重要とされる生物を選定し、その生息分布と自然環境のデータを重ね合わせた、生物多様性のマップを作成する。

2.沖縄島生物多様性調査

特にホットスポットとしてジュゴンとその生息域に焦点をあて、その保全のための調査を実施する。データは、上記の南西諸島生物多様性調査の生物多様性のマップに反映する。

3.石垣島白保生物多様性調査

特にホットスポットとして白保サンゴ礁に焦点をあて、環境モニタリング調査を実施する。このデータは、上記の南西諸島生物多様性調査の生物多様性マップに反映される。



Potential Priority Area map for Biodiversity Conservation



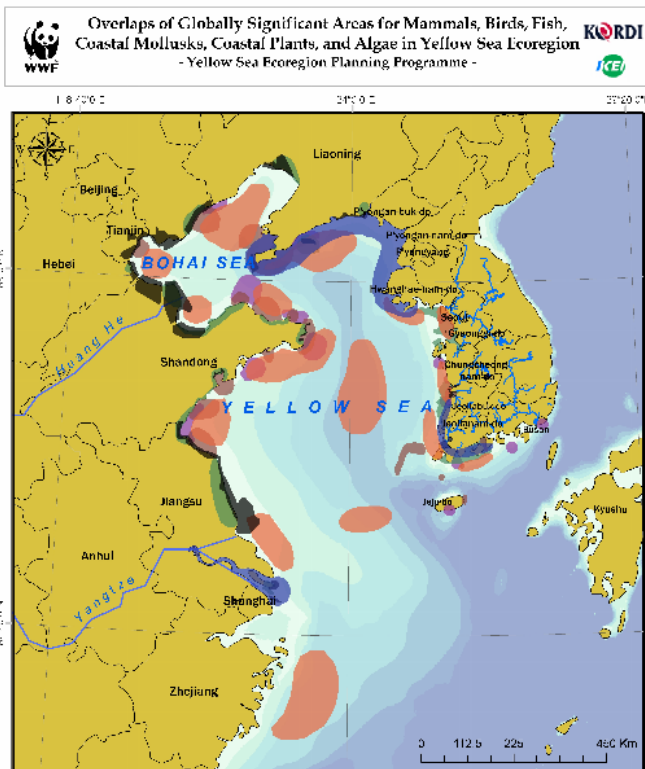
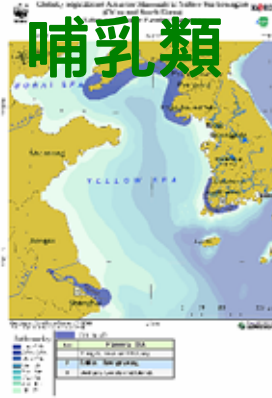
- The Potential Priority Area Map of the Yellow Sea Ecoregion
 - Produced by WWF/KORDI/KEI Yellow Sea Ecoregion Planning Programme (2002-2006)
 - A map of 23 Potential Priority Areas
 - Potential Priority Area = Globally significant habitats for marine biodiversity





Method of developing PPA map

- Multi-taxa biological assessment
 - 6 animal and plant groups
- Priority Area Analysis
 - Overlap & representation
- **First time**
 - **conducting such multi-disciplinary analysis**



Bathymetry

Under 200m
200m - 1000m
1000m - 500m
500m - 200m
200m - 100m
100m - 50m
50m - 20m
20m - 10m
10m - 0m

Mammal EIA
Bird EIA
Fish EIA
Coastal Mollusks EIA
Coastal Plants EIA
Algae EIA

**日中韓初！共同で黄海エコリージョン
優先保全地域マップが完成**

Potential Priority Area

No.	Name of PPA	Area Name of PPA	No.	Area Name of PPA
1	Changshou Islands	20	Hukou Island	
2	Yakujiang Estuary	21	Yuangangqing Estuary	
3	Shanghai-Liaodong Bay	22	Beiqing-Yanli Bay	
4	Shanghai	23	Jiaoli Island	
5	Shanghai	24	Yellow Sea Cold Water Mass	
6	Shanghai			
7	Shanghai-Liaodong Bay			
8	Shanghai-Liaodong Bay			
9	Shanghai			
10	Shanghai			
11	Shanghai			
12	Shanghai			
13	Shanghai			
14	Shanghai			
15	Shanghai			
16	Shanghai			
17	Shanghai			
18	Shanghai			
19	Shanghai			
20	Shanghai			
21	Shanghai			
22	Shanghai			
23	Shanghai			





外来種問題普及啓発教材「ピンチくん」

南西諸島で問題になっている外来種13種類、それ以外の外来種13種類、特に南西諸島で重要な在来種13種類と、それ以外の在来種13種からなる。



【外来種のカード】



- A:生きものの種名
- B:外来種のイメージ / 【原産地(国)】【体の大きさ】
- C:生きものの説明
- D:何に影響するの? * 1この外来種に被害を受ける在来種で、赤のカードの在来種に対応している。
- E:この外来種が及ぼす実際の影響
- F:上段:生息環境 * 2下段:侵入年代(移入された年代)
- G:分類 * 3
- H:ランク * 4

【在来種のカード】



- A:生きものの種名
- B:在来種のイメージ / 【原産地(国)】【体の大きさ】
- C:生きものの説明
- D:何の影響を受けているの? * 1この在来種に被害を受ける在来種で、黒のカードの外来種に対応している。
- E:この在来種が及ぼす実際の影響
- F:上段:生息環境 * 2下段:被害年代(被害が確認された年代)
- G:分類 * 3
- H:レッドリストのカテゴリ * 4

記号について
 クローバー...特に南西諸島で特に問題となっている外来種
 スパード ...日本全国で問題になっている外来種
 ハート ...特に南西諸島に生息する在来種
 ダイヤ ...日本各地の在来種

*1「何に影響するの?」「何の影響を受けるの?」:関連性のある生きものは、カードの種から実際に影響があると確認されている、または、調査に基づき影響が予想されているものが選ばれている。影響の有無については、実際に影響があると証明されているものと、また、明らかに影響があるであろうと推測されているものの、両方が明記されている。

*2「生息環境」:住宅地 / 農耕地 / 草地 / 低地森林 / 山地森林 / 河川 / 湿地 / 湖沼 / 水田

*3分類について:哺乳類、鳥、鳥類、魚、魚類、爬虫類、両、両生類、植、植物、無、無脊椎動物、貝類、節、節足動物

*4「ランク」について:【外来種】緊急性(3段階)
 A...特定外来生物 B...要注意外来生物 ...国内移動または外来種

【在来種】環境省の指定するレッドリストのカテゴリー
 EX...絶滅 EW...野生絶滅 CR...絶滅危惧IA類
 EN...絶滅危惧IB類 VU...絶滅危惧 類 NT...準絶滅危惧 DD...情報不足 ...その他



野生生物種の絶滅を防ぐため、国連環境計画(UNEP)は現在、新しい保護条約の策定を進めている。地球レベルでの、思い切った国際ルールの確立を目指すものである。木材輸入の多

現在、地球上の生物種は、五百万とも数百万とも言われている。それが、人間の活動に伴う熱帯林等の生息地の破壊や乱獲、外来種の侵入などで、急激に減少している。生態系のバランスが崩れることによる影響も大きい。国際自然保護連合(IUCN)などによると、絶滅への足どりは加速される一方で、今後十年間に五十万から百万種が絶滅すると予測されている。

国際的に野生生物を守る条約としては、国際取引を規制するワシントン条約、水鳥の生息地を保護するラムサール条約、渡り鳥保護のボン条約などがあるが、必ずしも十分ではない。また保護活動も、非政府機関中心のことが多く、資金的な問題もある。

社説

このためUNEPは、各種条約を包括する新しい「生物種の保護条約」作りを提唱した。昨年五月の総会で、わが国や米国、ソ連を含む百カ国以上の賛成を得て、策定を進めている。

地球の財産を守る心

環境庁と日本自然保護協会のまとめによると、国内では、六百五十種の動物と約九百種の植物が、絶滅の危機にあるという。生息環境を奪う乱開発のためと指摘されている。しかし保護のためと指摘されている。しかし保護のためと指摘されている。しかし保護のためと指摘されている。しかし保護のためと指摘されている。

野生生物保護基本法の早期制定と種の保存法の改正を望む!





ご静聴ありがとうございました！



<http://www.wwf.or.jp>

